

国公女性協News

2012. 11. 28
NO. 256

国公労連女性協議会
Tel: 03-3502-6363
Email: mail@kokko.or.jp



「集まって話す」ことが大事 - 第38回定期総会開催 -

国公労連女性協は9月22日、23日、都内で第38回定期総会を開催しました。総会には11単組5ブロック12県国公からオブザーバー含め58人が参加しました。

橋本女性協議長のあいさつに続き、来賓の国公労連宮垣委員長、全労連女性部の大西事務局長からあいさつをいただきました。その後、議案提案があり、討論にうつりました。討論では昨年1年間の総括と今後1年間の活動方針についてのべ26本の発言がありました。

研修制度・両立支援など 熱く討論

まずは千葉県国公から「施設時、入寮が前提条件となるのはおかしい。公務が率先して改善してほしい。職場では中途退職者が多い。具体的な改善策を」という指摘と、「納涼船レクを行い、男



女半々で約40名が参加。集まることで愚痴がでるのはよかった」という報告がありました。全医労からは「不利益雇止め裁判では最高裁から上告棄却の連絡があった」という憤りの報告がありました。

また、「国公女性交流集会の参加と物販の協力に感謝。このつながりを次にいかしていきたい」（香川）「非常勤職員の労働条件改善に力を入れている。ランチ学習会などを開催し、それをきっかけに非常勤職員の加入があった」（全厚生）「両立支援制度を周知するためリーフを作成」（全労働）「56支部の

うち3つの支部長は女性」（全法務）「両立支援や母性保護アンケートを実施。更年期障害について女性協と一緒にとりくんでいきたい」（国土交通）という元気がでる報告もありました。

つづいて研修問題について「子育て中に4回断った1ヶ月研修をようやく受ける。子育ても仕事もやりたい。男女ともに『子育てがんばった』と言える社会を」（埼玉）、「研修は宿泊が困難な場合は通いでも良い。宿泊を強要するのはおかしい」（全税関）との発言がありました。全国税からは「ポスト要求が望めないにも関わらず、ずっと同じ所で働くことを決断し、定年退職をむかえる女性職員がいる」、全厚生からは「組合から同好会活動に補助金が出ているので、組合の存続は大きな問題」「職場（国立医薬品食品衛生研究所）の移転先が心配」という話がありました

「婦人科検診の省庁間格差を無くすとりくみを。ガンが発見された時には転移していた人も」「介護の要求にも力を入れて」

という要求とともに、「総会に来て、色んな話を聞くのが成長につながり、要求にも反映される。交流の機会をつくることが重要」という力強い発言が東北ブロックからあり、一日目が終わりました。



総会を力強くとりしきった議長団
（左：全医労・黒木さん
右：全労働・沼尻さん）

2日めも様々な分野で 熱い討論

2日目は、まず宮城から県国公女性協の活動報告と「職務で福島に派遣され、色々と考えさせられ良い機会だった」と発言がありました。引き続き「非常勤職員に労働条件の話をすると、『恵まれている』と言われる。実際にはそんなことはないの、学習して要求していくことが必要」（秋田）、「各種集会や県労連に役員を派遣している」（岩手）、「人事院交渉で『採用時に国民の奉仕者だと宣誓したはず』と言われ、国民以下の労働条件しか認められないのかと怒りがわいた」（愛知）、「職員は疲弊し、組合活動自体も難しくなっている。確実に情報伝達をすることから活動を進めても良いのでは」「原登ゼロに向けて組合としても声をあげていくべき」「人事評価はみんな

な『A』で良いという運動の仕方もあるのでは」（全労働）、「新潟県で日本母親大会が開催され、男性含め約100人が結集」（新潟）と運動に関する発言が相次ぎました。

次に職場環境や人事評価などにかかわり、「子どもを抱えて月100時間にも及ぶ超勤をしている女性職員も。男性職員の育休取得者はおらず、理解もないので、育休を取得しやすい職場環境を求める」（新潟）、「人事評価は管理職によって評価が違うこともあり、組合としてもおかしい点を追及している」「夫の遠隔地転勤により妻が退職せざるをえない状況もある」（国土交通）、「独自の人事評価アンケートを行った。女性の中には人事評価の時にマイナス点ばかり書いてしまう人も。また、『育児時間を取得したら良い評価は出来ない』と言われ、組合で撤回させた。全組合員に

結果の開示請求と記録を徹底させ、おかしい点は追及している」(全通信)、「約20年にわたり『出産調査アンケート』を実施。夫の転勤で育休を延長した実態など明らかに。育休者の同一職種の代替要員はついていない」(全司法)と報告がありました。

山口からは「働き続けることが不安なこともあるが、集まる場所があるのはありがたい。『公務員賃下げ違憲訴訟』を初めて知り、もっと声をあげていかな

ければと思った。女性協は『本音で話せる』のが良い」と心強い発言がありました。

また、「非常勤職員だが、組合に入るまでは恵まれていると思っていた。学習する中で非常勤職員制度の改善が必要だとわかった」(全厚生)、「非常勤職員は交通費も出ていなかったが、運動により支給されるようになった。中には、ガンになっても職場の雰囲気ですべてで休んで、年休を使い果たして欠勤するしかない人も。声をくみとれる運動を」(全経済)と、非常勤職員に関する発言も続

きました。一方、「組合員が年々減って行って厳しい」(人職)と率直な発言もありました。

最後に全厚生から、「年金機構は欠員状態が続き、6割は非正規。3年契約のアシスタント職員の雇い止め阻止の運動をしている。全国異動がある正規職員になるのをあきらめざるをえない実態も。年金機構の賃金は国家公務員準拠。公務員賃下げは悪魔のスパイラル」と、職場実態が報告されました。

2011年度経過と到達、2012年度活動方針は満場一致で採択され、総会宣言・スローガンを採択し総会をしめくりました。



☆千葉県国公・特別代議員の高野さんから感想が届きました！☆

国公労連女性協総会に千葉県国公の特別代議員として参加しました。総会には全労働をはじめ様々な単組の方々がおり、千葉県国公の加盟組合ではない単組の職場の実態を聞くことができ、とても新鮮でした。また、丹羽中執をはじめとして男性の参加が意外と多かったことも驚きでした。

総会では①研修のあり方について②中途退職者の実態把握と今後の対応について③県国公の果たす役割について、の3点について発言および質問をしました。とりわけ研修については他の参加者から「自分は子育てでも仕事も一生懸命やりたかったので、子育て中は無理して研修を受けなかった。各ライフステージで受けられるものを受ければよいのではないか」「申し出をすることで宿泊ではなく自宅から通って研修を受けたという人もいる」との意見があり、職員がしなやかに対応しながら働き続けていることに感動しました。とはいえ、制度上の不備は否めず、個人のがんばりによって左右される現行制度はやはり改善すべきだろうと思いました。

また、婦人科検診の内容について省庁間で差が生じている実態も知ることができました。これは単組を超えたヨコのつながりが生んだ賜物であると思いました。

女性の問題は女性だけで解決できるものではなく、男性とも手を携えてとりくむべきものです。しかし、女性の問題は女性自らが声をあげ、はじめて要求へとようになっていくものでもあると思います。そのためにはまず声を上げる場所を作ることが大事であり、その役割は組合員からより身近な組織が担っていくことが今総会で強調され、分会・支部・県国公の役割がますます重要になっていくことをあらためて実感しました。

2012年度国公労連女性協役員

- | | |
|-------|-------------------|
| 議長 | 橋本 恵美子 (国公労連・全法務) |
| 副議長 | 濱野 五月 (全労働) |
| | 美馬 恭子 (全医労) |
| 事務局長 | 廣瀬 由美 (国公労連・国土交通) |
| 事務局次長 | 市川 知子 (全法務) |
| 常任委員 | 梅澤 明子 (全厚生) |
| | 山下 かおり (国土交通) |
| | 今 玲子 (全司法) |



退任の女性協役員 ~お疲れ様でした~
(左から梶副議長、田中常任委員、森事務局次長)

新役員体制で
一年間
よろしく
お願いしまあ

常任委員会から

国公労連女性協議長の高野です。総会が終わってあっという間に2ヶ月が過ぎてしまいました。発行が遅くなって申しわけありません。

あれよあれよという間に衆議院が解散し総選挙です。この間の政治はひどすぎます。退職手当の削減法案などは、解散する日の午前に衆議院を通して午後には参議院で可決成立してしまいました。実質審議はほとんど行われていません。こんな政治屋はいりません。

私たちの一票で本当に日本を良くする政治家を国会に送りましょう。